

【本編】

令和 5 年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果に関する報告書

(令和 4 年度対象)

令和 5 年 8 月

高石市教育委員会

【本編目次】

1. 点検・評価の概要.....	1
2. 点検・評価の手法.....	2
3. 教育長・教育委員会委員.....	4
4. 教育委員会会議状況.....	4
5. その他教育委員の活動について.....	7
6. 教育委員会事務局の組織.....	8
7. 事務局事務分掌.....	8
8. 決算額の推移（令和2年度～令和4年度）.....	13
9. 令和4年度点検・評価シート	
点検・評価一覧表.....	15
信頼される学校づくり.....	16
教職員の資質と指導力の向上.....	18
確かな学力の定着と向上.....	20
確かな学力の定着と向上（外国語活動・英語教育の推進）.....	22
人権教育・道徳教育の充実.....	24
支援教育の充実.....	26
生徒指導の充実.....	28
健康・安全教育の推進.....	30
就学前教育の充実.....	32
生涯学習の推進.....	34
青少年の健全育成.....	35
文化・芸術の振興.....	36
読書活動の推進.....	37
人権啓発の推進.....	38
文化財の保護.....	39

スポーツの普及振興.....	40
教育委員会活動の推進.....	41
【教育委員会としての総括】	42
【評価委員からのご意見】	42

1. 点検・評価の概要

【趣旨】

教育委員会は、市長から独立した立場で教育に関する事務を担当する機関として、地方自治体に設置されているものであり、複数の教育委員による合議により意思決定を行い、事務職員等により構成される教育委員会事務局に対し、指揮監督を行っているものです。

平成 19 年 6 月に、教育委員会の責任体制を明確化するため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地方教育行政法」という。）が改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条」の規定が新たに設けられました。

点検・評価は、この規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自らチェックし、併せて学識経験者による意見も聴取することで客観的に評価するものです。そして、その結果を公表することにより、市民への説明責任を果たすと共に、点検・評価の結果を受け、必要に応じ事務事業の見直しに反映するなど、効果的な教育行政の推進に資するものです。

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検・評価の手法

【対象事業】

今回の点検・評価の対象は、地方教育行政法で教育委員会の職務権限とされている事務のうち、令和4年度に実施されたものとします。

また、評価の単位は、主に本市教育委員会が策定した令和4年度教育基本方針に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各担当課の主要な施策・事業を抽出整理したものとします。

令和4年度教育基本方針施策体系

〔学校教育〕

1. 信頼される学校づくり
2. 中学校区を単位とする連携教育の推進
3. 教職員の資質と指導力の向上
4. 学力の向上
5. 人権教育・道徳教育の充実
6. 支援教育の充実
7. 生徒指導の充実
8. 健康・安全教育の推進
9. 就学前教育の充実

〔社会教育〕

1. 生涯学習の推進
2. 青少年の健全育成
3. 文化・芸術の振興
4. 読書活動の推進
5. 人権啓発の推進
6. 文化財の保護
7. スポーツの普及振興

〔教育委員会〕

1. 教育委員会活動の推進

【実施方法】

施策ごとに目標の設定を行い、目標に対する主な取組、実績、それによる効果及び課題について整理したうえで、施策の達成度を各担当課において自己評価するとともに、学識経験者の意見も踏まえながら、今後の教育行政に生かすために総括を行うこととします。

① 【目的と令和4年度の目標】

主な取組の目的及び事業全体の進捗状況。

② 【主な取組と数値で表される実績及び効果】

個々の取組と施策目標に対する実績及び成果、効率性。

③ 【達成度（自己評価）】

目標に対する達成度（自己評価）については、以下を基準とする。

A：十分達成している

（数値目標のあるものは、達成率 100%）

B：ほぼ達成している

（数値目標のあるものは、達成率 80%以上 100%未満）

C：達成するには、まだ努力が必要である

（数値目標のあるものは、達成率 50%以上 80%未満）

D：達成できていない

（数値目標のあるものは、達成率 50%未満）

④ 【今後の課題】

令和4年度の取組を検証し達成度を上げるために来年度に見直しすることや、来年度新たに取組んでいかなければならないこと。

3. 教育長・教育委員会委員

※令和5年7月1日時点

役職	氏名		任期
教育長	山本 圭作	やまもと けいさく	R8.6.30 まで
教育長職務代理者	佐野 慶子	さの けいこ	R6.9.30 まで
委員	西村 陽子	にしむら ようこ	R6.9.30 まで
委員	吉村 文一	よしむら のりかず	R6.3.5 まで
委員	西村 朋恵	にしむら ともえ	R9.6.17 まで

4. 教育委員会会議状況

区分	開催日	議決内容
4月定例会	4月13日	承認 5件 報告 職員の人事異動について 高石市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について 令和3年度第3回社会教育委員会議の報告について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
5月定例会	5月11日	原案可決 4件 承認 2件 議案 高石市文化・スポーツ・国際交流振興基金運営委員の解嘱及び委嘱について 高石市社会教育委員の解嘱及び委嘱について 高石市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について 市長からの意見聴取について 報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
5月臨時会	5月31日	原案可決 1件 議案 市長からの意見聴取について
6月定例会	6月23日	原案可決 1件 承認 2件 議案 令和4年度高石市学校評議会の委嘱について 報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について

7月定例会	7月13日	原案可決 3件 承認 2件 議案 高石市校区再編等検討委員会規則の制定について 令和5年度使用高石市立小中学校教科用図書採択について 高石市いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について 報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
8月定例会	8月10日	原案可決 1件 承認 4件 議案 高石市郷土史研究委員の委嘱について 報告 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検 並びに評価結果報告書（令和3年度対象）について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
8月臨時会	8月30日	原案可決 1件 議案 市長からの意見聴取について
9月定例会	9月7日	承認 2件 報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
10月定例会	10月12日	原案可決 2件 承認 2件 議案 高石市教育委員会表彰について 令和4年度全国学力・学習状況調査結果公表について 報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
11月定例会	11月9日	承認 2件 報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
11月臨時会	11月21日	原案可決 1件 議案 市長からの意見聴取について
12月定例会	12月14日	原案可決 4件 報告 3件 議案 高石市学校給食に関する規則の一部を改正する規則の制定について 令和5年度高石立小中学校教職員人事基本方針及び取扱い上の留意事項の策定について 高石市市立高師浜総合運動施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 令和5年度全国学力・学習状況調査への参加について 報告 令和4年度第1回社会教育委員会議の報告について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について

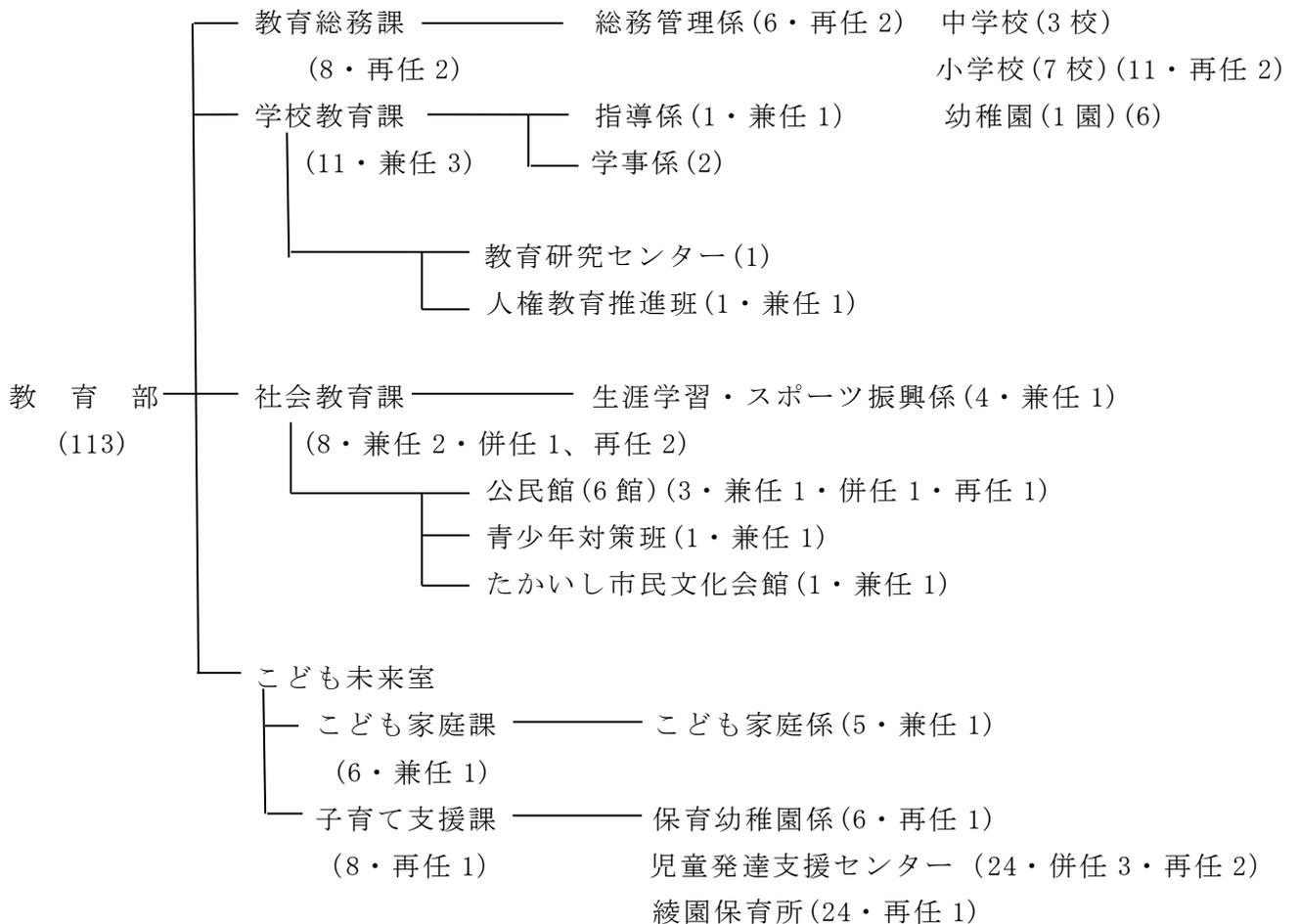
1 月定例会	1 月 11 日	報告 3 件 報告 職員の人事異動について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
2 月定例会	2 月 15 日	原案可決 2 件 報告 2 件 議案 令和 4 年度末及び令和 5 年度当初の教育委員会事務局職員 及び委員会の所管に係る学校その他の教育機関の職員の 人事異動について 市長からの意見聴取について 報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
3 月定例会	3 月 15 日	原案可決 6 件 承認 3 件 議案 令和 5 年度教育基本方針について 高石市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規程 の制定について 高石市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等 に関する規則の一部を改正する規則の制定について 高石市スポーツ推進委員の委嘱について 高石市社会教育委員の委嘱について 高石市公民館運営審議会委員の委嘱について 報告 令和 4 年度第 2 回社会教育委員会議の報告について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について

5. その他教育委員の活動について

月 日	場 所	行 事 名
4 月 1 日	市役所	令和 4 年度小中学校新規採用職員辞令交付式
4 月 6 日	ホテルアウィーナ大阪	令和 4 年度市町村教育委員会教育長会議
4 月 7 日	各小・中学校	令和 4 年度入学式
4 月 8 日	加茂幼稚園	令和 4 年度入園式
4 月 15 日	ホテルアウィーナ大阪	令和 4 年度大阪府都市教育長協議会令和 4 年度総会・4 月定例会
4 月 27 日	ホテル日航奈良	令和 4 年度近畿都市教育長協議会定期総会
5 月 10 日	ホテルアウィーナ大阪	令和 4 年度大阪府都市教育委員会連絡協議会第 1 回役員会
5 月 12 日	KDDI 維新ホール	第 72 回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会
5 月 13 日	(山口県)	
5 月 16 日	たかつガーデン	令和 4 年度大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会
7 月 8 日	ホテルアウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会 7 月定例会
7 月 29 日	ホテルアウィーナ大阪	令和 4 年度大阪府都市教育長協議会夏季研修会
8 月 22 日	オンライン開催	令和 4 年度大阪府都市教育委員会連絡協議会第 2 回役員会
8 月 26 日	ホテルアウィーナ大阪	令和 4 年度大阪府都市教育長協議会定例会
9 月 22 日	取石中学校	中学校体育大会
9 月 28 日	高南中学校	中学校体育大会
9 月 30 日	高石中学校	中学校体育大会
10 月 7 日	ホテルアウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会 10 月定例会
10 月 13 日	ホテル日航奈良	令和 4 年度近畿都市教育長協議会研究協議会
10 月 15 日	加茂幼稚園	加茂幼稚園運動会
10 月 29 日	各小学校	小学校運動会
11 月 1 日	市内全域	第 12 回高石市地震・津波総合避難訓練
11 月 4 日	富田林市きらめき創造館	令和 4 年度大阪府都市教育長協議会秋季研修会
11 月 10 日	阪南市役所	令和 4 年度大阪府都市教育委員会連絡協議会泉北・泉南ブロック都市教育委員会研修会
1 月 9 日	アプラたかいし	令和 5 年高石市二十歳のつどい
1 月 20 日	ホテルアウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会 1 月定例会
1 月 30 日	オンライン配信	令和 4 年度大阪府市町村教育委員会研修会
3 月 14 日	各中学校	令和 4 年度卒業式
3 月 16 日	各小学校	令和 4 年度卒業式
3 月 17 日	加茂幼稚園	令和 4 年度卒園式

6. 教育委員会事務局の組織

()内は、令和4年4月1日現在の職員数。なお、部長・課長等を部・課レベルに含むため、各々の計が一致しない部分がある。また、再任用職員(9)を含む。



7. 事務局事務分掌

教育部

教育総務課

総務管理係

- (1) 教育委員会の会議に関すること。
- (2) 教育委員会の規則の制定及び改廃の事務に関すること。
- (3) 公印の保管に関すること。
- (4) 文書及び物品の收受並びに発送に関すること。
- (5) 情報公開の総合調整に関すること。
- (6) 証書及び公文書の保管に関すること。
- (7) 表彰に関すること。

- (8) 教育行政に係る広報及び公聴に関すること。
- (9) 人事(府費負担職員を除く。)に関すること。
- (10) 学校給食に関すること。
- (11) 学校施設の整備計画及び事業の推進に関すること。
- (12) 学校の設置及び廃止に関すること。
- (13) 学校施設の管理に関すること。
- (14) 部の庶務に関すること。

学校教育課

指導係

- (1) 学校教育の企画に関すること。
- (2) 学校教育計画(教育課程、組織及び編成)の指導に関すること。
- (3) 学校教育における研究会、研修会等に関すること。
- (4) 特別支援教育に関すること。
- (5) 学校行事に関すること。
- (6) 教科用図書及び教材の採択並びに取扱いの指導に関すること。
- (7) 教職員の指導及び研修に関すること。
- (8) 生徒指導に関すること。
- (9) 進路指導に関すること。
- (10) 安全教育に関すること。
- (11) 教育相談に関すること。
- (12) 高石市立教育研究センターに関すること。
- (13) 学校教育についての専門事項に関すること。
- (14) 課の庶務に関すること。

学事係

- (1) 学籍及び就学に関すること。
- (2) 通学区域の設定及び変更に関すること。
- (3) 学校の統計及び調査に関すること。
- (4) 就学援助及び扶助に関すること。
- (5) 教科用図書の給与事務に関すること。
- (6) 学級編成に関すること。
- (7) 人事(市費負担職員を除く。)に関すること。
- (8) 奨学金の貸付に関すること。
- (9) 学校保健に関すること。
- (10) 学校園災害共済給付に関すること。
- (11) 学校医の委嘱及び連絡調整に関すること。

人権教育推進班

- (1) 同和問題をはじめとする学校の人権教育(以下この項において「人権教育」とい

- う。)における総合企画調整及び推進に関すること。
- (2) 人権教育における指導及び研修に関すること。
 - (3) 人権教育における関係機関との連絡調整に関すること。
 - (4) その他人権教育における専門事項に関すること。

社会教育課

生涯学習・スポーツ振興係

- (1) 社会教育委員等に関すること。
- (2) 生涯学習の企画、立案及び推進に関すること。
- (3) 社会教育における同和問題をはじめとする人権教育に関すること。
- (4) 社会教育関係団体の事務及び指導助言に関すること。
- (5) 社会教育関係事業に関すること。
- (6) 社会教育施設の建設計画等に関すること。
- (7) 社会教育施設の設置及び廃止に関すること。
- (8) 郷土史研究及び市史に関すること。
- (9) 郷土資料の収集、展示等に関すること。
- (10) 郷土の学習案内に関すること。
- (11) その他郷土資料に関すること。
- (12) 文化財に関すること。
- (13) スポーツ振興のための各種教室及び事業に関すること。
- (14) スポーツ推進委員等に関すること。
- (15) スポーツ振興関係団体の事務及び指導助言に関すること。
- (16) 体育相談事業に関すること。
- (17) 社会体育施設の建設計画等に関すること。
- (18) 社会体育施設の設置及び廃止に関すること。
- (19) 読書振興施策に関すること。
- (20) 市立図書館に関すること。
- (21) 子どもの読書推進活動計画の推進に関すること。
- (22) 課の庶務に関すること。

青少年対策班

- (1) 青少年指導員等に関すること。
- (2) 子ども元気広場推進事業に関すること。
- (3) 青少年関係団体に関すること。
- (4) 青少年健全育成に関すること。
- (5) その他青少年対策に関すること。

たかいし市民文化会館

- (1) 文化会館の総合管理に関する事。
- (2) 市民文化ホール及び生涯学習センターに関する事。
- (3) 生涯学習施設・機関の情報収集及び提供等に関する事。
- (4) 生涯学習ネットワークに関する事。
- (5) 文化及び芸術の振興に関する事。
- (6) アプラたかいし管理協議会との連絡調整に関する事。

こども未来室

こども家庭課

こども家庭係

- (1) 子育て支援施策の調査、企画及び立案並びに子ども・子育て会議に関する事。
- (2) 地域における子育て支援の推進に関する事。
- (3) 児童手当に関する事。
- (4) 児童扶養手当に関する事。
- (5) 助産施設における助産の実施及び母子生活支援施設における母子保護の実施に関する事。
- (6) 要保護児童対策地域協議会に関する事。
- (7) 家庭児童相談室に関する事。
- (8) 母子家庭、父子家庭及び寡婦の福祉の増進に関する事。
- (9) 放課後児童健全育成事業開始の届出の受理等に関する事。
- (10) あおぞら児童会の管理運営に関する事。
- (11) こどもの医療費の助成に関する事。
- (12) ひとり親家庭の医療費の助成に関する事。
- (13) 未熟児養育医療の給付に関する事。
- (14) 室の庶務に関する事

子育て支援課

保育幼稚園係

- (1) 保育及び幼児教育(学校教育に関することを除く。)に関する事。
- (2) 保育所の管理に関する事。
- (3) 保育指針及び保育指導に関する事。
- (4) 保育所の給食の献立及び指導に関する事。
- (5) 保育所の給食物資の購入に関する事。
- (6) 保育所の保健衛生の管理及び指導に関する事。
- (7) 保育職員の研修及び指導に関する事。
- (8) 保育所の入退所及び幼稚園の入退園に関する事。
- (9) 保育所の保育料の徴収等に関する事。
- (10) 私立保育所の育成指導及び連絡調整に関する事。

- (11) 私立認定こども園及び私立幼稚園との連絡調整に関する事。
- (12) 幼児教育・保育無償化に関する事。
- (13) 発達相談に関する事。

8. 決算額の推移（令和2年度～令和4年度）

単位：円

款	項	目	令和2年度	令和3年度	前年度比較	令和4年度	前年度比較
10	教育費		2,945,726,101	2,630,370,220	△ 315,355,881	2,429,575,088	△ 200,795,132
	1	教育総務費	417,144,191	397,612,639	△ 19,531,552	415,826,369	18,213,730
		1教育委員会費	20,336,764	17,289,920	△ 3,046,844	17,799,345	509,425
		2事務局費	202,089,095	200,778,802	△ 1,310,293	206,230,369	5,451,567
		3教育指導費	185,819,615	172,073,267	△ 13,746,348	161,302,298	△ 10,770,969
		4教育研究センター費	8,898,717	7,470,650	△ 1,428,067	30,494,357	23,023,707
	2	小学校費	1,057,841,679	956,383,615	△ 101,458,064	748,856,784	△ 207,526,831
		1学校管理費	1,015,696,225	915,161,508	△ 100,534,717	713,545,625	△ 201,615,883
		2教育振興費	42,145,454	41,222,107	△ 923,347	35,311,159	△ 5,910,948
	3	中学校費	656,329,435	397,609,529	△ 258,719,906	293,704,277	△ 103,905,252
		1学校管理費	623,505,711	358,846,353	△ 264,659,358	257,039,163	△ 101,807,190
		2教育振興費	32,823,724	38,763,176	5,939,452	36,665,114	△ 2,098,062
	4	幼稚園費	88,566,546	90,993,962	2,427,416	90,269,431	△ 724,531
		1幼稚園管理費	88,358,012	90,777,509	2,419,497	90,048,379	△ 729,130
		2教育振興費	208,534	216,453	7,919	221,052	4,599
	5	社会教育費	625,559,006	644,520,518	18,961,512	610,115,063	△ 34,405,455
		1社会教育総務費	216,028,236	223,682,602	7,654,366	231,481,924	7,799,322
		2公民館費	46,284,722	41,444,205	△ 4,840,517	43,227,823	1,783,618
		3文化財保護費	20,914,268	18,789,501	△ 2,124,767	14,878,713	△ 3,910,788
		4図書館費	109,935,293	108,091,299	△ 1,843,994	112,731,722	4,640,423
		5市民文化会館費	232,396,487	252,512,911	20,116,424	207,794,881	△ 44,718,030
	6	保健体育費	100,285,244	143,249,957	42,964,713	270,803,164	127,553,207
		1保健体育総務費	18,153,370	19,400,168	1,246,798	20,439,207	1,039,039
		2社会体育施設費	82,131,874	123,849,789	41,717,915	250,363,957	126,514,168

(参考) こども家庭課と子育て支援課に関する決算額の推移 (P. 15※参照)

単位：円

款	項	目	令和2年度	令和3年度	前年度比較	令和4年度	前年度比較
3民生費							
	2	児童福祉費	4,259,579,897	5,085,437,245	825,857,348	4,363,326,676	△ 722,110,569
		1児童福祉総務費	1,727,528,078	2,505,372,456	777,844,378	1,647,717,574	△ 857,654,882
		2保育所費	2,306,609,023	2,232,425,870	△ 74,183,153	2,283,827,546	51,401,676
		3児童発達支援センター費	225,442,796	347,638,919	122,196,123	431,781,556	84,142,637

9. 令和4年度点検・評価シート

点検・評価一覧表			
ページ	担当課	基本方針	令和4年度
16	学校教育課	信頼される学校づくり	B
18	学校教育課	教職員の資質と指導力の向上	B
20	学校教育課	確かな学力の定着と向上	B
22	学校教育課	確かな学力の定着と向上 (外国語活動・英語教育の推進)	B
24	学校教育課	人権教育・道徳教育の充実	B
26	学校教育課	支援教育の充実	B
28	学校教育課	生徒指導の充実	B
30	学校教育課	健康・安全教育の推進	B
32	学校教育課	就学前教育の充実	A
34	社会教育課	生涯学習の推進	B
35	社会教育課	青少年の健全育成	A
36	社会教育課	文化・芸術の振興	A
37	社会教育課	読書活動の推進	A
38	社会教育課	人権啓発の推進	A
39	社会教育課	文化財の保護	A
40	社会教育課	スポーツの普及振興	A
41	教育総務課	教育委員会活動の推進	A

※ 平成28年度に機構改革を行い、こども家庭課及び子育て支援課が教育委員会事務局に再編されました。

本点検・評価は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条」に記載されている教育委員会に属する事務（同法25条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同法25条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）を対象としています。

ただし、こども家庭課及び子育て支援課の事務は「高石市教育委員会に対する事務委任及び補助執行に関する規則第4条」に記載されている補助執行事務であるため、本点検・評価の対象ではありませんので評価項目には記載していません。

担当課	学校教育課
-----	-------

【基本方針】信頼される学校づくり

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 未来を担う子どもの新しい学びを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点2 基本施策④ 魅力ある学校づくりの推進 視点3 基本施策④ 学校と地域の連携

【目的と令和4年度の目標】

- ① 小中連携推進支援事業StepⅢの成果を引き継ぎ、新たに小中連携推進支援事業StepⅣ【別冊資料p1】に移行し学習指導要領及び幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、校区の子どもたちの知・徳・体の調和のとれた教育による「生きる力」の育成をめざす。そのために、各中学校区における「めざす子ども像」をStepⅣにおいて見直し、各教職員が12年間の学びを意識した取組みを進める。
- 〔教職員アンケート〕
『中学校区における子ども像を意識し、取組みや研究を行っている。』
- R4年度6月値 (66.1%) →R4年度末目標値 (71.1%) 【+5%】
- ② 家庭や地域とともに子どもたちの学びや成長を支えるため、学校の教育活動だけでなく、PTA活動や地域教育協議会等の内容も含めた情報発信や情報共有をさらに進める。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 小中連携推進支援事業では、連携推進事業Ⅳがスタートし、「タブレット端末を活用しての主体的・対話的で深い学びの授業の推進」などそれぞれの校区でテーマを決めて研究を進め、情報共有を図りながら授業改善のための校内研修、公開授業を実施した。また、各校の取組み状況の進捗を確認しながら、次年度以降の方向性等の共有を図っている。
- 〔教職員アンケート〕 『中学校区における子ども像を意識し、取組みや研究を行っている。』
- R4年度6月値 (66.1%) →R4年度末値 (63.4%)
- ② 各校の教育活動の内容等は、毎月学校だより等をホームページ等で発信した。学校評議員会（全校 年1～2回実施 書面開催も含む）やPTA会議についても、Google classroomを活用したオンラインで開催するなど、その時の状況に応じて学校と地域が情報共有することができた。

【達成度（自己評価）】

B

【自己評価の説明】

小中連携推進支援事業については、「1人1台のタブレット端末を活用した授業実践」「幼児・児童・生徒がかかわる協働的な学習の実施」等のテーマを設定し、各校において授業改善や、公開授業を実施して取組みを進めてきた。校内研修や公開授業を通して、校内や校外に発信できた。また、各校の平素の教育活動等についても、ICTを活用して発信する機会や方法を工夫し、情報発信を行ってきた。しかし、コロナ禍の影響等もあり、十分な連携がとれなかったため、教職員アンケートの目標値には届かず、達成度をBとした。

【今後の課題】

- ① 小中連携推進支援事業StepⅣの各中学校区における「めざす子ども像」を意識し、各教職員がテーマ別分科会等の実践交流の場面を設定し、授業研究や公開授業等の取組みを一層進める。

〔教職員アンケート〕

『中学校区における子ども像を意識し、取組みや研究を行っている。』

R4年度末値（63.4%）→R5年度末目標値（68.4%）【+5%】

- ② 学校の教育活動だけでなくPTA活動や地域教育協議会等の内容の変更について情報発信や情報共有を全校において進め、家庭や地域とともに子どもたちの学びや成長を支えるため連携を進めていく。

担当課	学校教育課
-----	-------

【基本方針】教職員の資質と指導力の向上

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 未来を担う子どもの新しい学びを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点2 基本施策① 教職員の資質向上の推進 視点2 基本施策② 教師力向上支援プロジェクト

【目的と令和4年度の目標】

- ①「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善とその評価について、指導主事や教育専門員が継続的に各学校を巡回指導し、学校が主体的に進めていけるよう支援、指導助言を行う。
- 〔教職員アンケート〕
『主体的・対話的で深い学びを意識した学習活動を授業の中で取り入れている』
R4年度6月値（83.7%）→R4年度末目標値（88.7%）【+5%】
- ②学習指導要領の内容を踏まえた教員の授業力向上を図るため、効果的に研修会・担当者会を実施する。
- 〔教職員アンケート〕
『デジタル教科書を積極的に活用している』
R4年度6月値（55.5%）→R4年度末目標値（60.5%）【+5%】
- ③教職員の人権意識のさらなる向上と不祥事の未然防止を図るため、継続して効果的な研修の実施、充実に努める。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 全小中学校の教員を対象に、年間を通して継続的な授業改善支援（各校2回以上の授業参観や訪問して指導案検討）を実施した。また、TAKAISHI スタイル【別冊資料 p2】を進め、ICTを活用して子どもたちが主体的・対話的な学習ができるように研修会及び担当者会（情報担当者会2回と教務担当者会2回と夏季研修会2回）を実施した。また、市教育研究センターのHPに「教職員専用ページ」を設け、1人1台端末の活用に関する動画資料や使用に関するQ&A集等を掲載し、活用を進める支援を行った。
- 小中学校の教員を対象にキャリアに応じて授業参観及び事後討議会を実施し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善とその評価について支援、指導助言を行った。
- （授業参観・討議会実施：54回）
- 〔教職員アンケート〕
『主体的・対話的で深い学びを意識した学習活動を授業の中で取り入れている』
R4年度6月値（83.7%）→R4年度末値（84.9%）
- ② コロナ禍においても安全対策を講じながら、授業参観及び指導助言、また、下記の担当者会では、学習指導要領のめざす「主体的・対話的で深い学び」の実現につながる内容で、効果的に実施できた。また、ICTを活用した研修にも取り組むことができた。
- ◇「学力向上担当者会」（年5回）ベネッセ・読売新聞社の研修担当者による出前授業、大阪府教育センター指導主事による研修会の実施
 - ◇「外国語担当者会」（年6回）大阪府教育センター指導主事による授業参観及び研修会の実施
- 〔教職員アンケート〕

『デジタル教科書を積極的に活用している』

R4 年度 6 月 値 (55.5%) → R4 年度末 値 (58.1%)

③ 教職員による不祥事の未然防止のために下記の研修会を開催した。

- ◇ 「第1回講師研修会 (服務規律研修) 」 (講師: 指導主事)
- ◇ 「初任者交流会① (服務・不祥事防止) 」 (講師: 指導主事)
- ◇ 「初任者交流会② (体罰防止) 」 (講師: 指導主事)
- ◇ 「高石市人権教育研修会 (性の多様性について) 」 (講師: 大阪府教育センター指導主事)
- ◇ 「高石市人権教育研修会 (人権教育の取組みについて) 」 (講師: 指導主事)

【達成度】

B

【自己評価の説明】

府教育委員会指導主事や民間の研修担当者を外部講師として招聘し、参加者同士で話し合う活動や専門性に基づく話を聞くなど、集合研修を多く開催できた。また、昨年に引き続き、ICT を活用して行うリモート型研修を実施するなど、継続的な授業力向上支援を充実させることができ、教員の授業改善の意識の向上に注力した。

学習指導要領のめざす授業改善の進捗については、大学教授等外部講師の招聘や府の事業実践校の実践発表を行うなど、効果的に実施することができた。また、ICT の活用を進めるべく、継続的な授業改善支援を実施し、子どもたちの意見を共有したり、考えをまとめたりする好事例も増えてきた。教職員による不祥事の未然防止に向けては、具体的な事象から事例検討ワークを取り入れ、より身近な内容と感じられるよう工夫し、不祥事防止徹底に向けた研修等を行った。また、市教育研究センターの HP で ICT の活用に係る資料等を発信することもできた。

しかしながら、教職員アンケートにおいて、目標の数値が達成できなかったため、達成度を B とした。

【今後の課題】

① 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善・授業力の向上について、取組みを継続し、今求められている資質・能力の育成ができるよう、効果的に研修会・担当者会を実施するとともに、引き続き指導主事や教育専門員が継続的に各学校を巡回指導し、支援、指導助言を行う。

[教職員アンケート]

『主体的・対話的で深い学びを意識した学習活動を授業の中で取り入れている』

R4 年度末 値 (84.9%) → R5 年度末 目標 値 (87.9%) 【+3%】

② 1 人 1 台のタブレット端末を児童・生徒が効果的に活用できる場面設定や活用方法についての研究を、学校が主体的に進めていけるよう支援、指導助言を行う。

[教職員アンケート]

『デジタル教科書を積極的に活用している』

R4 年度末 値 (58.1%) → R5 年度末 目標 値 (63.1%) 【+5%】

③ 教職員の人権意識の向上と不祥事の未然防止を図るため、継続して効果的な研修の実施 (年間 6 回以上) し、充実に努める。

【施 策】 確かな学力の定着と向上

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策① 基礎的・基本的な知識・技能を活用した思考力・判断力・表現力の育成 視点1 基本施策② 児童・生徒の学力に応じた有効な指導方法・工夫改善の推進 視点1 基本施策⑦ 社会の変化に主体的に対応できる力の育成

【目的と令和4年度の目標】

「高石市教育振興基本計画（たかいし教育ビジョン）」がめざす『生きる力』を育むため、1人ひとりの個性や能力を伸ばし、基礎的・基本的な知識・技能を身につけ、さらに活用できる力を養う。また、豊かな表現力を育成し、「確かな学力」の定着と向上に努める。

またその際、1人1台タブレット端末を効果的な活用も進めていく。

- ① 児童・生徒が1人1台のタブレット端末を積極的に使用し、
- ・基礎的・基本的な知識技能の定着のためにデジタルドリルを活用し、個々の学力課題に正対した学びを充実させる
 - ・グループ活動を通して、教え合い、学び合う「協働的な学び」を進め、自分の考えを深める活動を充実させることをめざす。あわせて、各校での取組みを市内で共有するため、学力向上や情報教育の担当者会等の充実を図る。

〔教職員アンケート〕

『子どもたちに chromebook を積極的に使用させている。』

R4年6月値（63.4%）→R4年度末目標値（68.4%）【+5%】

- ② 読解力、情報活用能力の向上を図るため、言語活動を重視した授業への改善に取り組み、「自らの考えを表現する過程で、自分の意見を漠然と書くのではなく、与えられた情報に対して筋道を立て、根拠をもとに考え表現する力」をつける取組みを進める。

◇全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙

『自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたか』

小 R3：65.7% → R4目標値：70.7%【+5%】

中 R3：52.2% → R4目標値：57.2%【+5%】

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① ・学力向上担当者会や情報教育担当者会を2ヶ月に1度の頻度で開催した。また、府のスマートスクール実現モデル校事業を実施している学校を市の推進校として、ICT 機器を活用した授業実践、研究の進め方や取組み等について、発信・共有する機会を設定し各校への好事例の普及を図った。
- ・民間から講師を招聘し、学力向上に向けたデジタルドリルの活用実践についての研修を実施した。
 - ・子どもたちが主体的・対話的に活動できる「授業づくり」を推進するとともに個別最適化な学びと協働的な学びを図るため、タブレット端末の効果的な活用を普及するため指導主事が継続して、学校を支援していく「SISTⅢ事業」【別冊資料p5】を実施した。

〔教職員アンケート〕

『今年度、chromebook を授業等で積極的に使用させている』

R4 年度 6 月値 (63.4%) → R4 年度末値 (71.6%)

『今年度、デジタル教科書を積極的に活用している。』

R4 年度 6 月値 (55.5%) → R4 年度末値 (58.1%)

- ② 民間より講師を招聘し、読解力・文章力向上のためのワークショップの研修を実施した。また、府から提供された資料を活用し、「シンキングツール」【別冊資料 p 6】を用いて児童生徒が論理的に読み取り整理することができる方法について伝達研修を実施した。研修に参加した教員からは「根拠を明確にした表現力」を育成するための指導方法の参考となり、今後の授業改善につなげたいという感想が多く寄せられた。また、令和 4 年度の全国学力・学習状況調査で課題となった「読み取る力」について、新聞社が作成した読み取り教材を直ちに取り入れ、活用した。

◇全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙

『自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたか』

R3 : 65.7% → R4 : 63.1%

R3 : 52.2% → R4 : 65.1%

【達成度】

B

【自己評価の説明】

市主催の研修や学力向上担当者会で推進校の実践事例の発信・普及により、タブレット端末の効果的な活用については進んでいる。また「根拠を明確にした表現力」を育成するための研修会を開催し、併せて令和4年度内に生じた課題についても、新聞を活用したワークシートを取り入れるなど、課題に即応した取り組みも行うことができた。

しかし、全国学力・学習状況調査の結果は課題が残るものであり、また、[教職員アンケート] 等において、目標の数値が達成できなかったため、達成度を B とした。

【今後の課題】

- ① 「主体的・対話的で深い学び」の実現を図り、習得した知識・技能を活用する力や言語を用いてまとめたり表現したりする力を育成する学習活動を効果的に取り入れた授業改善を推進し、「文章や問題に表れている必要な情報を読み取り、論理的に考え、表現する力」を育成する。

◇全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙

『自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたか。』

R4 : 63.1% → R5 目標値 : 68.1% 【+5%】 R4 : 65.1% → R5 目標値 : 70.1% 【+5%】

- ② 基礎的な知識・技能の習得や協働的な学習の実施に向け、ICT 機器を効果的に活用したさらなる授業実践を推進する。

[教職員アンケート]

『子どもたちに chromebook を積極的に使用させている。』

R4 年度末 (71.6%) → R5 年度末目標値 (76.6%) 【+5%】

担当課	学校教育課
-----	-------

【施 策】 確かな学力の定着と向上（外国語活動・英語教育の推進）

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策⑧ 英語が使える子どもの育成

【目的と令和4年度の目標】

<p>授業への CAN-DO リストの積極的活用やパフォーマンステストの内容及びルーブリック（学習到達度を示す基準）の妥当性と信頼性をふまえ、各校取組を蓄積し、研究を進めていく。また、中学校授業での英語発話率向上のため、小中の指導内容の接続を図り、中学校において英語を使って情報や自分の考えなどを話したり、聞いたりする活動を取り入れる。併せて、デジタル教科書の有効活用について、研究を進める。</p> <p>数値目標として、</p> <p>①中学校3年生で CEFR A1 レベル相当以上（英検3級レベル相当以上）の英語力を有すると思われる生徒の割合 R3年度（54.4%）→R4年度目標値（55%）</p> <p>②大阪府教育委員会による公立小学校における英語教育実施状況調査 「中学校の英語授業における教員の英語での発話率75%」を達成している教員の割合 R3年度（27%）→R4年度目標値（40%）</p> <p>③大阪府教育委員会による公立小学校における英語教育実施状況調査 「小学校の外国語活動・外国語授業における、児童の英語による言語活動の割合75%以上」 R3年度（53%）→R4年度目標値（58%）【+5%】</p> <p>④市内「小学校外国語・外国語活動」に係るアンケート 「英語を使って話せるようになりたい」の肯定的回答 R3年度（76.1%）→R4年度目標値（81.1%）【+5%】</p>
--

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

<p>令和4年度については、外国語担当者会を担当者会前の打ち合わせを含めて、年間10回開催した。担当者会では、令和3年度に作成した中学校校別CAN-DOリストを活用した単元計画、言語活動の目的場面状況の設定についての研究を行い、パフォーマンステスト及びそのルーブリックの蓄積を行った。また、英語コーディネーターを中心に、大阪府立富田林中学校や東大阪市縄手南中学校等英語教育の先進校の視察を実施し、各校自校の取組みに活かすことができた。</p> <p>デジタル教科書については、英語コーディネーター、小中連携教員が積極的に授業で活用し、現在は全校、発音の練習や、パフォーマンステストの予習等を家庭学習にも使用するなど、活用が進んだ。大阪府教育センターの指導主事を年間通して招聘し、市担当者会にて検討を重ねた言語活動中心の示範授業を実施した研究討議会にて、指導助言をいただいた。討議会では、授業展開や言語活動における授業マネジメントにおいて活発な意見交換が</p>
--

行われ、各校の英語教育の推進につながった。

- ① 英語教育実施状況調査 R3 年度値 (54.4%) →R4 年度値 (50.1%)
- ② 英語教育実施状況調査 R3 年度値 (27%) →R4 年度値 (44%)
- ③ 英語教育実施状況調査 R3 年度値 (53%) →R4 年度値 (57%)
- ④ 「小学校外国語・外国語活動」に係るアンケート R3 年度値 (76.1%) →R4 年度値 (76.5%)

【達成度】

B

【自己評価の説明】

外国語担当者会の積極的な開催、中学校校区别 CAN-DO リストを活用した単元計画、言語活動の目的場面状況の設定についての研究を進め、各校のパフォーマンステスト及びそのルーブリックの蓄積ができた。大阪府立富田林中学校や東大阪市縄手南中学校の視察を実施し、各校の取組みに活かすことができた。

しかしながら、各調査やアンケートにおいて、目標の数値が達成できなかったため、達成度をBとした。

【今後の課題】

中学校校区别 CAN-DO リストは、大阪府版 CAN-DO リストを参考にし、見直し改定を行う。CAN-DO リストを活用した単元計画を作成する際、言語活動の目的場面状況の設定についての研究を継続して行うように、指導助言を行う。また、中学校授業での英語発話率の向上については、継続課題であるため小中の指導内容の接続を図りながら、必要のある言語活動がおこなえるように支援をしていく。支援する際、英語加配教員の授業動画を記録していき、市内英語担当者会で紹介する。デジタル教科書は、令和5年度は、主に児童生徒の活用について研究を進める。併せて、先進校の視察や大阪府教育センター指導主事による指導助言等を実施し、教員の指導力向上を図る。

数値目標として、

- ① 中学校3年生で CEFR A1 レベル相当以上（英検3級レベル相当以上）の英語力を有すると思われる生徒の割合
R4 年度値 (50.1%) →R5 年度目標値 (55.1%) 【+5%】
- ② 大阪府教育委員会による公立小学校における英語教育実施状況調査
「中学校の英語授業における教員の英語での発話率 75%」を達成している教員の割合
R4 年度値 (44%) →R5 年度目標値 (49%) 【+5%】
- ③ 大阪府教育委員会による公立小学校における英語教育実施状況調査
「小学校の外国語活動・外国語授業における、児童の英語による言語活動の割合」75%以上
R4 年度値 (57%) →R5 年度目標値 (62%) 【+5%】
- ④ 市内「小学校外国語・外国語活動」に係るアンケート
「英語を使って話せるようになりたい」の肯定的回答
R4 年度値 (76.5%) →R5 年度目標値 (81.6%) 【+5%】

【基本方針】 人権教育・道徳教育の充実

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策③ 心の教育の推進 視点1 基本施策④ 夢や志を育む教育の推進

【目的と令和4年度の目標】

- ① 多様化する人権課題について、各校が取組みに対し指導助言を行いながら、全校年間計画の改訂をする。併せて、各校における人権教育実践により、児童生徒の人権意識を向上できるように、研修を実施し、教職員の人権感覚をさらに高め、指導力の向上を図る。
〔教職員アンケート〕
『子どもたちの人権意識を向上できるように、身近な人権諸課題（いじめ・同和教育・ジェンダー平等など）に関する学習を授業で取り扱っている』
R4年度6月値（78.2%）→R4年度末目標値（83.2%）【+5%】
- ② 道徳科の授業づくりについて授業改善、授業研究等を行う。年間3回の道徳教育推進教師連絡会を開催と道徳の授業づくりについての研修会を実施する。また、個別の指導案検討会（2回以上）を開き、教員の指導力向上を図る。
〔教職員アンケート〕
『道徳の授業で道徳的価値をもとに、自己の生き方について考えを深めることができるような授業展開をしている』
R4年度6月値（77.3%）→R4年度末目標値（82.3%）【+5%】

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 令和4年度に教職員向けの人権教育研修会を年間5回（テーマ：性の多様性、ヤングケアラー、マイクロアグレッション等）開催した。大阪府教育センター指導主事や大学教授を講師として招聘し、教職員の人権感覚の醸成及び、積極的な取組みができるよう、各校の実践交流を取り入れる等、内容を工夫して実施した。（参加者数：のべ74名）
〔教職員アンケート〕
R4年度6月値（78.2%）→R4年度末値（82.5%）
- ② 「特別の教科 道徳」の授業を参観し、道徳科の授業づくりについて指導助言を行った。また道徳研修において、中心発問の考え方や、自我関与させる授業づくりの授業改善を推進した。
〔教職員アンケート〕
R4年度6月値（77.3%）→R4年度末値（87%）

【達成度】

B

【自己評価の説明】

人権教育については、最新の人権課題をテーマとした研修を実施することができた。また、人権諸課題について発達段階を踏まえた指導ができるよう担当者会を通して、それぞれの学校で取り組んだ具体的な内容を交流し、教職員の人権感覚の醸成、指導力の向上を図り、各校の人権教育推進につなげ、年間計画の改訂を行った。

道徳教育については、府より道徳教育推進事業実施校の取組みを担当者会で発表したことにより、道徳科の授業づくりについて各校の研究が進んだ。しかし、個別の指導案検討会が、推進校での実施にとどまった。

また、教職員アンケートにおいて目標に達しなかった項目もあったため、達成度 B とした。

【今後の課題】

- ① 多様化する人権課題について、改定した年間指導計画をブラッシュアップしながら実践に取り組み、子どもたちの人権意識を向上させられるよう人権諸課題（マイクロアグレッション・同和教育等）研修（年6回程度）を実施する。併せて、教職員の人権感覚をさらに高め、指導力の向上を図れるよう学校へ指導助言を行っていく。

〔教職員アンケート〕

『子どもたちの人権意識を向上できるよう、身近な人権諸課題（いじめ・同和教育・ジェンダー平等など）に関する学習を授業で取り扱っている』

R4 年度末値（82.5%）→R5 年度末目標値（85.5%）【+3%】

- ② 道徳科の授業づくりについて授業改善、授業研究等の指導助言を行う。道徳教育推進教師連絡会（年3回）を開催し、道徳の授業づくりについての研修会を実施する。また、個別の指導案検討会（2回）を開き、教員の指導力向上を図る。

〔教職員アンケート〕

『道徳の授業で道徳的価値をもとに、自己の生き方について考えを深めることができるような授業展開をしている』

R4 年度末値（87%）→R5 年度末目標値（90%）【+3%】

【施 策】支援教育の充実

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策⑩ 特別支援教育の充実

【目的と令和4年度の目標】

ノーマライゼーションの理念の下、一人ひとりの障がいの実情や教育的ニーズを把握し適切な相談・支援を行う支援教育を積極的に推進していく。このため、学校園に対しては、全教職員が支援教育についての正しい理解を深め、幼児・児童・生徒の自立と社会参加に向けた主体的な取組を支援するという観点に立ち、生活や学習上の困難を改善・克服するため、各校の支援体制を構築していく。

- ① 自立活動の充実に向け、障がいによる学習上及び生活上の困難を克服し自立を図るための、自立活動内容6区分27項目【別冊資料p7】を意識した目標を「個別の指導計画」等に設定できるよう、指導助言を行う。また、障がいの有無にかかわらず、支援教育の観点を踏まえた子ども理解を全教職員に浸透できるよう定期的に研修を開催する。
- ② 通級指導教室リーディングチームの体制を再度整備し、担当者会を複数回開催するとともに、リーディングチームが主体となって巡回相談を行う。

〔教職員アンケート〕

『インクルーシブ教育の視点を意識して、基礎的環境整備や合理的配慮等を行っている。』

R4年度6月値 (94%) →R4年度末目標値 (100%) 【+6%】

『「ともに学び、ともに育つ」教育を意識して、集団づくりや授業づくりをしている。』

R4年度6月値 (97.1%) →R4年度末目標値 (100%) 【+2.9%】

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 障がいによる学習上及び生活上の困難を克服し自立を図るため、個々の児童生徒の障がいの状況に応じた「特別の教育課程」の編成及び自立活動の指導について、教育課程ヒアリング等で各校へ指導助言を行った。また、支援教育担当者会 (41名参加) を実施し、「アセスメントの実践」ワーキング形式で6区分27項目を意識したチェックシートを用いたアセスメントの実践を行い、個別の指導計画作成に生かした。
支援担当者夏季研修 (62名参加)、泉北三市一町支援研修 (28名参加) を実施し、個に応じた合理的配慮、知的障がい児童生徒に対する、発達段階に応じた授業内容、知的障がい児童生徒の個別に応じた自立活動などについて、各支援学級担任の専門性の向上を図った。
- ② 通級担当者会では、先進校を視察し、実践など情報共有を行った。通級担当者が研修で得た内容を全教員へ情報を発信し、学校の支援体制整備の一助となっている。
また、大学講師を招聘しての巡回相談を小学校3校、中学校2校で年間8回実施し、支援教育担当教員だけでなく、管理職、生徒指導担当教員、通常の学級担任教員、通級指導リーディングチームが参加し、専門的な助言から、個別の教育的ニーズに最も的確に応える指導の更なる充実に取り組んだ。

〔教職員アンケート〕 R4年度6月値(94%) →R4年度末値(94.1%)

〔教職員アンケート〕 R4年度6月値(97.1%) →R4年度末値(95.9%)

【達成度】

B

【自己評価の説明】

アセスメントをする際にも「自立活動内容6区分27項目」を意識して取り組めるよう、実践的な研修を行い、児童生徒の実態把握、具体的な目標設定を行うことができたが、交流及び共同学習の発展的な取り組みまではつながらなかった。また、巡回相談や研修を実施することはできたが、支援教育の視点をふまえた子ども理解については、全教職員が実践するまでには至らなかった。

また、通級担当リーディングチームで巡回相談に帯同するも、スタッフが中心となって相談をするまでには至らなかったこと、また、アンケート数値で目標に達しなかったものもあり、達成度Bとする。

【今後の課題】

- ① 令和4年4月の文部科学省通知により、児童生徒の学びの場の見直しが国や府から通知が出ているが、子どもたちに必要な支援のてだてをあらためて確認し、適切な学びの場を提供できるよう、各校に指導助言する。

〔教職員アンケート〕

インクルーシブ教育の視点を意識して、基礎的環境整備や合理的配慮等を行っている。

R4年度末値(94.1%) →R5年度末目標値(100%) 【+5.9%】

- ② 令和5年度は全小中学校に通級指導教室を設置され、通級担当リーディングチームの体制整備、専門的指導を充実させる必要がある。そのため担当者会を定期的で開催し、情報共有を行う。また、学校全体で支援教育の視点から子どもたちに関わっていけるよう、リーディングチームが主体となり、巡回相談を行う。

〔教職員アンケート〕

「ともに学び、ともに育つ」教育を意識して、集団づくりや授業づくりをしている。

R4年度末値(95.9%) →R5年度末目標値(100%) 【+4.1%】

【基本方針】生徒指導の充実

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策⑩ 生徒指導・教育相談の充実
教育基本方針	生徒指導の充実

【目的と令和4年度の目標】

- ① スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の助言や学校現場からの意見をもとに市内統一のスクリーニングシートにおける項目の検討、見直しを行う。併せて、スクリーニングシートの活用について、さらに研究を進めていき、アセスメント、ケース会議等で活用しながら、適切な支援が行える校内体制を構築する。
- ② いじめに関しては「高石市いじめ防止基本方針」のもと、アンケートやスクリーニングシート等を活用し、疑わしいと考えられる時点から早期発見・早期対応が実施できるよう教職員への指導助言を行い、認知件数と解消率を高める。また、暴力件数の減少を図るため、家庭背景等、適切な見立てとともに専門家の活用を推進する。
- 〔教職員アンケート〕
- 『いじめの定義を理解して、ささいなこともいじめとして、見落とし見逃しがないように、積極的に認知していますか。』
- R4年度6月値（98.6%）→R4年度末（100%）
- ③ 不登校に関しては、スクリーニングシートの活用やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家のアセスメントなどを参考とし、教職員が児童生徒の変化を見落とさないように助言指導していく。併せて専門家の活用をケース会議等ではなく、学校の一員として相談しやすい体制構築する。また、児童生徒の課題把握のために、多職種連携を進め、適切な社会資源とのつながりを深められるような取組みを推進していく。

※多職種連携…教職員だけではなく、専門性の異なる職種（主にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等）が互いに連絡を取り協力しながら、児童生徒の課題に取り組むこと。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① スクリーニングシートの項目等を専門家、教職員の意見を反映させながら、精査することで、シートのブラッシュアップを図ることができた。市内統一のスクリーニングシートにもとづいて専門家と連携を図り、全校にてスクリーニング会議を実施することで、適切なアセスメントにつなげることができた。専門家助言のもと検討結果シートを作成し、スクリーニング会議後における支援についてのプランニングを明確化することができた。
- ② いじめに関しては、「高石市いじめ防止基本方針」のもとに、疑わしき事案についても継続して早期の事実把握に努めた。いじめ防止対策推進法の定義にもとづき、認知件数については増

加した。

認知件数 小学校 (R3 「73 件」 →R4 「 119 件」) 中学校 (R3 「24 件」 →R4 「42 件」)

[教職員アンケート]

「暴力行為の減少のために、専門家を交えたスクリーニングシートの活用や、社会性測定用尺度の経年比較を活用した。」

R4 年度 6 月値 (98.6%) →R4 年度末 (98.2%)

- ③ 不登校について、教職員が児童生徒の変化を見落とさないよう、専門家のアセスメントに基づいた対応ができるよう助言を行った。児童生徒の課題把握のために多職種連携を進め、専門家を学校の一員として、相談しやすい体制構築を行った。

【達成度】

B

【自己評価の説明】

市統一スクリーニングシートの、項目検討・見直しを行い、ケース会議等で活用しながら、適切な支援につなげることができた。いじめに関しては、認知件数が増加している。不登校、暴力行為等に対して、生徒理解を深め、専門家の助言をもとに未然防止、早期発見の観点で取組みを進めることができた。また、新規の不登校者数を中学校において大幅に減少させることができた。

しかし、教職員アンケートの数値は目標に達していない項目があること、また、小学校での新規不登校者数が増加したため、達成度を B とした。

【今後の課題】

- ① 市内統一のスクリーニングシートについて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等専門家の助言をもとに継続的な見直しを行い、さらなる研究を進める。
- ② いじめに関しては、「高石市いじめ防止基本方針」のもと、小さな事案についても見落としのないよう、認知件数を増加させる。早期発見・早期対応が実施できるよう教職員への指導助言を継続して行うとともに、いじめの解消にむけた取組についても、研修会を開催し、適切な対応ができるようにする。

認知件数 小学校 (R4 「119 件」 →R5 「 130 件」) 中学校 (R4 「42 件」 →R5 「60 件」)

[教職員アンケート]

『いじめの定義を理解して、ささいなこともいじめとして、見落とし見逃しがないように、積極的に認知していますか。』

R4 年度末 (98.2%) →R5 年度末目標値 (100%) 【+1.8%】

- ③ 不登校に関しては、スクリーニングシートの活用やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家のアセスメントや各種アンケートを活用することで教職員が児童生徒の些細な変化に気づくように助言指導していく。あわせて専門家をチーム学校の一員としての相談体制を推進し、校内会議等に位置づくことで、校内体制の強化を図る。

【基本方針】健康・安全教育の推進

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策⑤ 子どもの体力の向上 視点1 基本施策⑨ 自らの命を守りぬく力の育成 視点1 基本施策⑥ 学校における食育の推進

【目的と令和4年度の目標】

- ① 災害時に地域と連携して対応できるよう、防災教育について外部講師を活用し、指導助言・研修等を実施する。併せて、市教委の防災マニュアルを改訂し、各校のマニュアルに反映する。
- ② 児童生徒が運動に好きになり、親しむことができ、健康保持と、体力向上を図り、明るく楽しい健康的な生活を営む態度を養うよう、指導助言していく。
 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 児童生徒質問紙
 「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか。」
 小5 男子 R3 85.1%→R4 目標値 88.1%【+3%】 女子 R3 81.9%→R4 目標値 86.9%【+5%】
 中2 男子 R3 85.9%→R4 目標値 88.9%【+3%】 女子 R3 75.5%→R4 目標値 80.5%【+5%】
- ③ 食育の全体計画及び年間指導計画について全校作成し、計画に沿った食に関する指導の推進を図る。
 [教職員アンケート]
 『学校全体として、食育の時間や給食等、食に関する指導に取り組んでいる。』
 R4年度6月値(83.9%)→R4年度末目標値(88.9%)【+5%】

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 外部講師を活用し、地震・津波の知識に関する研修を教員向けに行うことで、教員の災害に対する知識が高まった。府の学校安全事業も活用し、避難経路、避難所設営の見直しを行った。また、市主催のシンポジウムにおいて、全小中学校の管理職が参加し、内容を教職員に周知することができた。
 市教委の『学校・幼稚園における防災マニュアル』を全面改訂し、各校のマニュアルに反映することができた。
- ② 各校において、児童生徒が運動に親しむため、縦割りや集会等での縄跳び運動や学校独自の体操等に取り組んだ。児童・生徒の体力向上コーディネーショントレーニングの動画を作成し、市HPに掲載した。併せて大阪府教育庁作成の「スポーツテスト(新体力テスト)チェックシート」を全校に周知し、活用して新体力テストを実施した。
 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 児童生徒質問紙
 小5 男子 R3 85.1%→R4 87.3% 女子 R3 81.9%→R4 82.3%
 中2 男子 R3 85.9%→R4 87.7% 女子 R3 75.5%→R4 83.3%
- ③ 「食に関する指導の手引き 第二次改訂版」を受け、食育教育の全体計画及び年間指導計画の改定を栄養教諭が中心に作成し、今年度は新たに市内中学校2校の改訂の実施をすることができた。大阪府新規採用栄養教諭研修に係る授業公開の実施やICTを活用した食に関する指導の取組みについて複数の市町において発表するなど、府全体への取組みの発信を行った。その際、指導主事が発表内容や発表方法について指導・助言を行った。さらに、定期的に学校園の食に関する指導について状況把握をし、その中で地産地消の取組みについて市経済課と連携し、生産者の方を学校に紹介する等、

指導主事が学校園の課題に応じた指導・助言を行った。

〔教職員アンケート〕

『学校全体として、食育の時間や給食等、食に関する指導に取り組んでいる。』

R4 年度 6 月値 (83.9%) →R4 年度末値 (89.8%)

【達成度】

B

【自己評価の説明】

- ① 今年度も、高石市総合避難訓練が行われたが、その際、実際の災害発生を想定し、児童・生徒に対して災害備蓄品を安全かつ衛生的に配布する方法について再考するように指導し、各校で実践したため、効果的な避難訓練を実施することができた。しかし、防災教育に係る研修は地震・津波の知識に関する内容は実施できたが、水害等の避難に関する内容は市のシンポジウムを活用するのみにとどまった。
- ② 児童・生徒が運動に親しむために、指導主事と指導教諭が連携し、基礎体力づくりの一環として、動画を作成して、市教育センターのHPも掲載することができた。しかし、「運動やスポーツをすることが好きですか」の項目において、女子は、昨年度の本市の結果を小中ともに上回ったが、男子においては、小中ともに大幅に下回る結果となった。
- ③ 食育教育の全体計画及び年間指導計画の改訂について、昨年に引き続き取り組み、未作成だった中学校残り2校分が作成でき、市内10校の改訂が終了した。また、〔教職員アンケート〕の結果も良好であった。上記の内容をふまえ、達成度をBとした。

【今後の課題】

- ① 市教委の『学校・幼稚園における防災マニュアル』の改訂を受けて、各学校の防災マニュアルに反映していく。災害時に地域と連携して対応できるよう、防災教育について外部講師を活用し、指導助言・研修等を実施する。
- ② 体育及び保健・体育について、運動に親しむ意欲向上できるよう、取組を進めていくため、指導教諭を連携し、引き続き動画作成を行う。併せて、各校作成のアクションプランについて指導助言を行う。
全国体力・運動能力、運動習慣等調査 児童生徒質問紙
「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか。」
小5 男子 R4 87.3%→R5 目標値 89.3%【+2%】女子 R4 82.3% →R5 目標値 85.3%【+3%】
中2 男子 R4 87.7%→R5 目標値 89.7%【+2%】女子 R4 83.3% →R5 目標値 86.3%【+3%】
- ③ 市内全校において食育の全体計画及び年間指導計画が改訂されたが、計画に沿った食に関する指導の推進についてはまだ十分ではなく、引き続き推進を図る。
〔教職員アンケート〕
『学校全体として、食育の時間や給食等、食に関する指導に取り組んでいる。』
R4 年度末 (89.8%) →R5 年度末目標値 (91.8%) 【+2%】

【施 策】就学前教育の充実

第5次総合計画	基本計画第1章第1節 安心して子どもを産み育てられるまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点3 基本施策③ 就学前教育・保育の充実

【目的と令和4年度の目標】

遊びや生活を通して、人との関わり方、自然やものとの関わり方、ルールや生活の仕方を身に付ける多様な環境構成を工夫して、幼稚園教育要領に則した幼児期の育ちや学びを充実させる保育活動を展開する。

- ① 幼稚園教育課程参考例を基に、スタートカリキュラムについて幼・小で連携し、協働による総合的な取組みの推進を図る。また、幼・小・中への学びの継続性を意識し、教育課程等の作成について指導助言を行う。
- ② 大阪府が主催する幼児教育アドバイザー連携会議を活用し、他園の取組を発信し、園の保育に活かす。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 大阪府教育センターの「幼児教育アドバイザーがつながる会議」に参加、和泉市立北松尾幼稚園にて3市1町で保育研究を実施、スタートカリキュラムについての学びを園での取組みに生かした。
また、園内研修・巡回相談に関わり、シェアリング活動など園児の学びの過程や、教育課程の編成について指導助言を行った。
- ② 泉北3市1町就学前教員研修「保護者への教育相談」を、テーマに公開コンサルテーション形式で実施し、子どものアセスメントや保護者とのかかわりについて学びを深めることができた。(参加者30名)
また、幼児教育アドバイザーを活用しながら、幼稚園教育要領の内容に即した取組みを発展させるため、大学教授を招聘し、「幼児期における主体的・対話的で深い学びの充実のためのシェアリング」についての園内研修を年間通して3回実施した。

【達成度】

A

【自己評価の説明】

幼児教育アドバイザーが中心となり、園内研修を3回、泉北3市1町の研修を3回実施し、幼児期における主体的・対話的で深い学びの充実について他園の取組みを園内の保育にいかすことができた。

幼・小・中の連携について、幼児教育アドバイザーがつながる会議や、3市1町保育研究で幼稚園でのスタートカリキュラムについての研究は進めることができた。

幼稚園が、他市の取組みを参考し、園内研に接触的に取り組めるように支援できたので、達成度Aとした。

【今後の課題】

- ① スタートカリキュラムについて幼・小で連携・協働しながら、総合的な取組みの推進を図るため、市内リーディングチームを活用し、「遊び」をテーマに幼小の連続した学びが実践できるよう、指導助言を行う。
- ② 大阪府が主催する幼児教育アドバイザーがつながる会議を活用し、泉北3市1町から参加する他の幼児教育アドバイザーと協働し、シェアリング活動を通して主体的で対話的で深い学びの充実を図れるよう、園内研修・公開保育を実施し指導助言を行う。

【基本方針】生涯学習の推進

第5次総合計画	基本計画第1章第3節 生涯を通じた多世代の学びを支援するまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点3 基本施策② 家庭教育に関する講座等学習機会の充実 視点4 基本施策① 学習機会の拡充 視点4 基本施策② 学習の場の提供 視点4 基本施策③ 大学連携による施策の展開

【目的と令和4年度の目標】

新型コロナウイルス感染症の拡大状況を注視しながら、十分に対策をとったうえで公民館を開館するとともに、市民ニーズに対応した講座を開催する。

また、専門的な学びの場を創出するため、羽衣国際大学と連携した市民向け講座を開設する。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

公民館講座を20講座（うち新規は7講座）開催し、延べ参加者は439人であった。【別冊資料 p8 参照】（令和元年度 35講座、延べ参加者1,293人、令和2年度 13講座、延べ参加者231人、令和3年度 20講座、延べ参加者363人）

また、専門的な学びの場を創出するため、羽衣国際大学と連携し、製菓講座を実施した。（2回開催、延べ16名参加）

【達成度（自己評価）】

B

【自己評価の説明】

公民館講座については、講座数は前年度と同じであったが、新規講座を増やし、また新型コロナウイルス感染症の影響も逡減したため、参加者は増加した。

製菓講座については、専門的な学びを習得するために必要な講座回数確保、参加者の意欲や知識水準を合わせる事が難しいといった課題が浮き彫りとなった。今後、講座内容を見直し、開催を検討する。

以上のことから達成度をBとした。

【今後の課題】

市民ニーズに対応した公民館講座の充実を図るとともに、利用者の利便性向上のため、電子申請システムを活用し、インターネットから公民館講座の申込手続きができるようにする。

また、中央公民館だけでなく、他の公民館においても公民館講座を開催する。

【基本方針】 青少年の健全育成

第5次総合計画	基本計画第1章第3節 生涯を通じた多世代の学びを支援するまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点3 基本施策④ 学校と地域の連携 視点3 基本施策⑤ 人材の育成・活用

【目的と令和4年度の目標】

子ども元気広場事業、青少年健全育成市民大会や青少年指導員による市内パトロールについて、新型コロナウイルス感染症対策をとったうえで、安全に実施できるよう支援に努める。

これまで飲食を伴う事業であった、青少年指導員の子ども交流事業の内容を見直し、新型コロナウイルス感染症対策をとりやすい事業として実施する。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

① 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、工作など感染リスクの高い活動が控えられ、令和4年度の子ども元気広場は東羽衣小学校及び加茂小学校のみでの開催となり、活動内容は屋外でのスポーツや自由遊び、学習支援であった。

【子ども元気広場 年間実施日数及び平均参加人数】

	令和3年度（開催日数・平均参加者数）	令和4年度（開催日数・平均参加者数）
実施校（合計）	111日・平日17人・土曜日0人	59日・平日107人・土曜日30人

② 青少年指導員の子ども交流事業を「リサイクル工作講座」に内容を見直し、感染症対策を取ったうえで、令和4年7月30日に開催した。（13組の親子が参加）

【達成度（自己評価）】

A

【自己評価の説明】

子ども元気広場事業については、昨年度1校での実施から、2校での実施となった。東羽衣小学校では、PTAの方々のご尽力により、コロナ前の開催回数よりも増加し、参加児童数も大幅に増加した。

青少年指導員の子ども交流事業は、夏休み期間に開催される工作講座として参加者からも好評であった。

以上のことから、達成度をAとした。

【今後の課題】

- ①放課後等の安全で安心な子どもの活動場所を確保するため、市内小学校全校で元気広場を開催する。
- ②青少年指導員の子ども交流事業について、拡充を図る。

【基本方針】文化・芸術の振興

第5次総合計画	基本計画第1章第3節 生涯を通じた多世代の学びを支援するまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点4 基本施策⑥ 文化・芸術活動の推進

【目的と令和4年度の目標】

引き続き、たかいし市民文化会館において魅力的な事業を実施するとともに、文化協会の活動を支援し、市民文化祭の開催等、市民が文化活動にふれる場、市民の文化活動の成果を発表する場の提供に努める。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

アプラ「まち講座」は14講座を実施し、受講者は3,515人であった。講座数は減少したものの、受講者数はコロナ以前に戻りつつある。【別冊資料 p9 参照】

(R元年度 18講座・受講者 3,698人、R2年度 17講座・受講者 2,531人、R3年度 16講座・受講者 2,616人)

ほか、自主事業においては、42事業実施し、参加者は12,909人であった。事業数及び参加数は前年度と比べ、増加している。【別冊資料 p13 参照】

(R元年度 61事業・参加者 34,015人、R2年度 25事業・参加者 6,054人、R3年度 26事業・6,350人)

市民文化祭では、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、例年通り11月に開催し、2,600人の参加を得た。(R元年度…参加者 3,803人、R2年度…参加者 1,863人 R3年度…参加者 2,265人)

【達成度（自己評価）】

A

【自己評価の説明】

たかいし市民文化会館のまち講座、自主事業の参加者数は前年度と比べると増加しており、幅広い学びの場を提供できている。

市民文化祭は新型コロナウイルス感染症対策をとり、全ての発表を開催することができた。

以上のことから、達成度Aとした。

【今後の課題】

引き続き、たかいし市民文化会館において魅力的な事業を実施するとともに、文化協会の活動を支援し、市民文化祭の開催等、市民が文化活動にふれる場、市民の文化活動の成果を発表する場の提供に努める。

【基本方針】読書活動の推進

第5次総合計画	基本計画第1章第3節 生涯を通じた多世代の学びを支援するまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点4 基本施策④ 学校と地域の連携

【目的と令和4年度の目標】

- ① 市民のさらなる利用をめざし、たかいし市民文化会館・学校・地域等との連携事業や魅力的な自主事業を実施し、市民が自然と集うような居場所づくりに努める。
- ② 子どもの読書活動の推進を図るため、市内小中学校への配本を、月1回から2回に増やす。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ①ソライロマーケットへの参加のほか、羽衣国際大学の学生による絵本の読み聞かせを実施、高石中学校文芸部の生徒による本のポップ作成など、地域や学校等と連携ができた。自主事業としては、新たに中高生向けワークショップ「ぬわないお守りづくり」、「ぼく、わたしのショートショート」作品募集、夜のおはなし会などを行った。
また、以前よりニーズの高かった自習スペースを設置し、市民サービスの向上を図った。
- ②令和4年4月より、月2回、市内小中学校へ配本を行っている。

【達成度（自己評価）】

A

【自己評価の説明】

上記のとおり事業を実施できたことから達成度Aとした。

【今後の課題】

- ①引き続き、市民のさらなる利用をめざし、たかいし市民文化会館・学校・地域等との連携事業や魅力的な自主事業を実施し、市民が自然と集うような居場所づくりに努める。
- ②ボランティアのご協力を得ておはなし会の拡充を図る。

【基本方針】 人権啓発の推進

第5次総合計画	基本計画第1章第3節 生涯を通じた多世代の学びを支援するまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策③ 心の教育の推進 視点3 基本施策⑤ 人材の育成・活用 視点4 基本施策① 学習機会の拡充

【目的と令和4年度の目標】

引き続き、不当な差別、偏見、いじめ、誹謗中傷を許さない多様性を尊重した人権教育を推進し、地域人材の育成を図ることで、人権尊重のまちづくりをめざす。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

各小・中学校の生徒の作文、人権標語、人権ポスターなどをとりまとめた人権啓発冊子を発行し、各小・中学校及び各公共施設に配布した。

また、近年、インターネット上でのいじめや誹謗中傷が深刻となっていることから、公民館講座において、小学生のためのネット・SNS安全講座を開催し、インターネットやSNSの利用にあたって、被害者にも加害者にもならないよう、どのようなことに注意すべきか等を講義いただいた。

【達成度（自己評価）】

A

【自己評価の説明】

上記実績のとおり、人権啓発が図られたことから、達成度Aとした。

【今後の課題】

引き続き、不当な差別、偏見、いじめ、誹謗中傷を許さない多様性を尊重した人権教育を推進し、地域人材の育成を図ることで、人権尊重のまちづくりをめざす。

【基本方針】文化財の保護

第5次総合計画	基本計画第1章第3節 生涯を通じた多世代の学びを支援するまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点4 基本施策⑤ 文化財の保護・活用

【目的と令和4年度の目標】

- ① 埋蔵文化財に係る事務委託を契機として、岸和田市と連携した埋蔵文化財の展示を行い、市民の郷土愛を醸成する。
- ② 引き続き郷土資料の収集・保存・活用・公開に取り組む。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 令和4年度からの岸和田市への埋蔵文化財に係る事務委託を契機に、岸和田市と連携した埋蔵文化財の展示をたかいし市民文化会館ギャラリーにて令和4年8月16日から21日まで開催した。（来場者数251名）
- ② 上記の展示のほか、図書館本館内の郷土資料室において、定期的に郷土史展を行った。また、市民文化祭の講演会と連携し、同日にギャラリーにおいて旧赤木家住宅に関する展示を行った。赤木家住宅の部材や羽衣国際大学の生徒が作製した模型を展示し、142名の来場を得た。

【達成度（自己評価）】

A

【自己評価の説明】

岸和田市へ埋蔵文化財に係る事務を委託したことを契機として、広域での展示ができた。また、図書館では定期的に、発掘された遺物や寄贈いただいた史料を活用した展示を開催できた。
以上のことから、達成度Aとした。

【今後の課題】

引き続き、岸和田市と連携した史料展示を行うとともに、郷土資料の収集・保存・活用・公開に取り組む。

【基本方針】 スポーツの普及振興

第5次総合計画	基本計画第1章第3節 生涯を通じた多世代の学びを支援するまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点4 基本施策① 学習機会の拡充 視点4 基本施策④ スポーツ活動の振興

【目的と令和4年度の目標】

- ① 安心してスポーツ活動が行えるよう施設の適切な管理を行うとともに、地域のスポーツ団体とも連携し、各種スポーツ事業を開催できるよう検討を進める。
- ② 高師浜総合運動施設へのスケートボード場設置工事を行う。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 新型コロナウイルス感染症対策をとり、下記のとおりスポーツの振興を図った。
 - ・スポーツ推進委員の親と子の軽体操教室（延べ246名参加）やウォーキングイベント（252名参加）の実施支援を行った。
 - ・時短開催ではあったものの、3年ぶりに市民体育大会を実施し、延べ2,021名の参加者を得た。
- ② 高師浜総合運動施設のキャンプ場部分へのスケートボード場整備工事を行った。（令和5年3月18日に完成記念式典を開催し、3月20日より供用開始）

【達成度（自己評価）】

A

【自己評価の説明】

上記実績のとおり、スポーツの振興が図られたことから、達成度Aとした。

【今後の課題】

- ① 引き続き、安心してスポーツ活動が行えるよう施設の適切な管理を行うとともに、地域のスポーツ団体とも連携し、各種スポーツ事業を開催できるよう検討を進める。
- ② 高師浜総合運動施設への3×3バスケットボールコート設置工事を行う。

【基本方針】教育委員会活動の推進

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点2 基本施策⑤ 学校施設・設備の整備・充実

【目的と令和4年度の目標】

<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨を踏まえ、教育委員会の責任体制の明確化、教育委員会の体制の充実をめざし、積極的な教育行政の展開を推進する。</p> <p>① 地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る。</p> <p>② 市民への説明責任を果たすため、ホームページ等による広報活動を推進する。</p> <p>③ 学校教育環境の整備として、生徒がより良い教育活動を行うために安全性・機能性を確保する必要があることから、近年の猛暑への対応やポストコロナの「新たな学校での日常」の実現に向け、老朽化した各小学校普通教室の空調設備を更新する。また、小学校において、調理員の体調管理及び給食調理を円滑に実施するため、給食室に空調を設置する。併せて、加茂小学校において、障がいをお持ちの方が利用するエレベーターを更新する。</p>
--

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

<p>① 総合教育会議の中で令和5年度教育委員会重点課題について協議・調整を行い、地方公共団体としての教育政策に関する方向性を明確化できた。</p> <p>② ホームページにおける教育委員会会議の日程・場所の更新については会議終了後すみやかに、会議録の掲載については会議終了後2～3ヵ月以内に実施した。</p> <p>③ 学校教育環境の整備として、老朽化した小学校の普通教室における空調設備の更新を夏期休業中に行った。併せて全小学校の給食室においても、夏期休業中に新たにスポットクーラー及び空調設備を設置した。また、加茂小学校においては、老朽化したエレベーターを更新した。</p>
--

【達成度（自己評価）】

A

【自己評価の説明】

<p>主な取組①及び②については、目的を十分に達成できた。また、小学校の空調設備については、老朽化したものを夏期休業中に更新を行うことにより、2学期以降に快適な空間にて授業を実施した。給食室の空調設備の設置についても、給食調理員の体調管理および給食の円滑な提供に寄与することができた。加茂小学校におけるエレベーターの更新について、当初予定通り令和4年度中に工事が完了し、障がいをお持ちの方でも安心して学校生活を過ごすことができる環境を整えた。</p> <p>以上より、令和4年度の目標については十分達成できたため、達成度Aとした。</p>

【今後の課題】

<p>① 地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る。</p> <p>② 市民への説明責任を果たすため、ホームページ等による広報活動を推進する。</p> <p>③ 学校教育環境の整備として、生徒がより良い教育活動を行うために安全性・機能性を確保する必要があることから、近年の猛暑への対応として、令和4年度に実施した各小学校の普通教室の空調設備更新に引き続き、令和5年度については、各小学校の特別教室の空調設備を更新する。</p>
--

【教育委員会としての総括】

令和4年度は、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響が収まらない中、コロナ禍における感染症対策を徹底したうえで、従来通りの取り組みが実施できるよう努めてまいりました。

一人一台タブレット端末を効果的に活用した学習場面づくりを意識し、学びを深める意見の交流や協働学習などの授業改善に取り組んでまいりました。併せてデジタル教材を活用した個別最適な学びによる基礎学力の定着に向けた取り組みを進めてまいりました。

社会教育活動においては、3年ぶりの市民体育大会の実施、スケートボード場整備等、感染症対策を徹底しながら、実施内容を工夫し、事業を実施いたしました。

学校環境の整備についても、各小学校の普通教室の空調更新や給食室のスポットクーラー導入、加茂小学校のエレベーター更新などを積極的に進め、評価委員からも評価していただきました。

今後、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐ中、今回A評価が達成できなかった項目について、引き続き評価委員のご意見を踏まえて、今後の教育施策を進めたいと考えております。

【評価委員からのご意見】

- ・全体的に丁寧に作っていただいている。
- ・学校教育課担当の点検・評価シートのすべてに数値目標が入り、大変分かりやすくなった。
- ・教育を数値で表すことは非常に難しい面があるが、それでも今回、数値目標を積極的に取り入れたことは評価できるものであり、引き続きお願いしたい。
- ・学校教育課担当の分野が、数値目標を取り入れたことにより評価が厳しい印象を受ける。数値目標を持つことは大事ではあるが、評価に関しては、柔軟に考えても良いと思われる。
- ・令和4年度も前年度に引き続きコロナ禍であり、スポーツ活動や学校教育活動は実施しにくい状況であったが、極力支障のないよう事業に取り組んでいただいた。令和5年5月の新型コロナウイルス感染症5類移行により、子どもたちが日常を取り戻しつつある。コロナ禍でのマイナスを少しでも取り戻せるよう、今後も子どもたちの安心・安全を第一に事業を実施していただきたい。
- ・各小学校の空調設備の更新について、暑さが厳しさを増す中、適切に実施いただいたと感じている。
- ・羽衣国際大学では学生による絵本・紙芝居の読み聞かせを市内の小学生に対し行っている。今後もこういった地域との連携を進めていただきたい。
- ・令和5年度は教育ビジョンの更新年である。今回の評価も踏まえ、さらに高石市の教育が前進するよう更新していただきたい。

高石市教育委員会における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価委員

(50音順 敬称略)

氏名	所属・職
小谷 恵美子	体育協会会長
梨木 昭平	羽衣国際大学人間生活学部教授
奈良 慶治良	元小学校長